

二段階認証は本当に安全でしょうか？



宍戸 栄徳
香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 インターネットで何らかの取引をするときには相手と対面で行わないため、相手が本人かどうか確かめる方法が必要になってきます。そのときによく使われるのが携帯電話です。

スマートフォンなどの携帯電話の普及により、固定電話のときとは電話と人の関係が変わってきました。固定電話は設置場所が固定されているため、会社であればオフィスがどこにあるか個人であれば住居がどこにあるかといった、場所が特定されることによる安心感を持つことができました。携帯電話は文字通り「携帯」されるので、その電話がどこにあるかは特定できません。しかし、電話機が所有者と強く結びつけられるため、その電話を使用している人物が誰であるかを特定することに利用できます。

2 MNP (Mobile Number Portability) の利用により、携帯電話のキャリアを変更する際に携帯電話の番号を維持してできるので、希望すれば一旦取得した電話番号を使い続けることができるようになりました。電話番号と個人の結びつきが強くなってきているので、これまで使用していた電話番号を変更しなくなっています。

このように電話番号が個人と結びついているので、その番号に電話をして繋がるのも、その番号にSMSを送信して受け取るのもその番号の携帯を持っている人です。個人のなりすましなどを防ぎ、インターネットでの取引の際に相手を特定するのに携帯電話を利用するのが有力な手段となります。

3 ネット上で特定のアカウントにログインするときにIDとパスワードの認証に加えてワンタイム・パスワードを利用するのが二段階認証の考え方です。一段階目のパスワードが漏洩していてもなりすましを防ぐことができます。IDとパスワードでログインすると、その段階で相手からワンタイム・パスワードが事前に登録している携帯にSMSなどで知らされてきます。このワンタイム・パスワードを入力してログインが完了します。ワンタイム・パスワードは事前に登録してある携帯電話に送信されるので本人

しか受信できないはずですが、最近このワンタイム・パスワードを別人が巧妙に受け取って、本人になりすましてログインを完了させ、資産を詐取する事件が起きています。二段階認証の盲点を突いて他人がなりすまることができるのです。

4 MNPで携帯電話のキャリアを変更するには、現在契約しているキャリアにMNPの希望を伝えて、現在使用中のSIMを無効化した後、別のキャリアMNPによりそれまで使用していた番号のSIMを発行して貰います。新しいSIMを受け取り、適当な携帯電話に差し込んで設定を行えばその携帯電話がMNPした電話番号で使えるようになります。既に古い携帯電話はその番号では使えなくなっています。新しいキャリアは新SIMを発行するときに本人かどうかの確認を行います。ここで偽造された身分証明書などを使い、古い携帯電話も紛失したことにすれば悪意の他人が正当な本人に成り代わってMNPによる新SIMの発行を受けて電話番号を乗っ取ることができます。

このSIMの取り替えがされてしまった状態で二段階認証がどうなるか考えてみましょう。詐欺師が被害者の知らないうちに携帯番号を乗っ取ると、二段階認証のワンタイム・パスワードが詐欺師のSMSに送られるので詐欺師は被害者になりすまして自由にアカウントへのログインができるのに対して、被害者はワンタイム・パスワードどころか通常の携帯電話の使用やインターネット接続もできなくなっています。したがって、被害にあっただけでなくSIMが無効になっていることに気づくと思われませんが、気づくまでに詐欺師は犯罪行為を行ってしまうので非常に危険です。

現在、MNP等の手続きでの本人確認が杜撰だとして改善方法が考えられています。個人としての自衛手段は、MNP等で電話番号が乗っ取られると被害者が使っている携帯電話が無効化されるので、携帯電話が使えない、あるいはインターネット接続ができない様などときにはSIMの乗っ取りが起こっていないか確かめてみる必要があります。

中央会だより

第76回中小企業団体全国大会開催に伴うツアー参加者募集

第76回中小企業団体全国大会が、10月24日(木)に「フェニックス・プラザ エルビス大ホール」(福井県)で開催されます。本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。

傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、ぜひご参加下さいませようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲フェニックス・プラザ エルビス大ホール (福井県)



▲東尋坊

1. 日程表

日程	スケジュール	宿泊
10/24 (木)	マリンライナー14号 高松駅 8:22 → 岡山駅 9:19/9:43 のぞみ10号 新大阪駅 10:28/10:46 サンダーバード17号 敦賀駅 12:03/12:17 つるぎ18号 福井駅 12:34/12:50 バス 全国大会(フェニックスホール) 13:10 17:00 バス ホテル 18:00 夕食:かが幡亭にて(ホテルから徒歩3分)	アパホテル 加賀大聖寺駅前 石川県加賀市熊坂町イ226-4 TEL.0570-008-611 1泊朝食(泊)
10/25 (金)	ホテル 9:00 バス 永平寺 9:50 バス 越前そば 12:50 バス 羽二重餅の古里 13:10 13:40 バス 東尋坊 14:30 15:30 バス 片山津温泉 16:30	ホテルアローレ 石川県加賀市柴山町と5-1 TEL.0761-75-8000 1泊2食(泊) 夕食:宴会場にて
10/26 (土)	ホテル 8:30 バス 安宅住吉神社・安宅の関 9:00 9:40 バス 日本自動車博物館 (日本三大朝市) 10:10 11:10 バス 加賀料理 11:30 12:40 バス 敦賀駅 14:00/14:40 サンダーバード86号 新大阪駅 15:58/16:08 のぞみ157号 岡山駅 16:53/17:13 マリンライナー49号 高松駅 18:06	

※行程は運航機関のダイヤ改正及び道路状況により時間に変更となる場合があります。

2. 参加料(旅行代金) 金150,000円(全国大会参加費含む。)

3. 募集人員 15名

お問い合わせ	香川県中小企業団体中央会(高國、白川) TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377
--------	--

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(楠井芳則会長)は、7月11日、中央会研修室(高松市)において令和6年度通常総会を開催し、組合関係者ら約30名が出席しました。

最初に増田浩副会長(瀬戸内食品加工協同組合理事長)より「新たな育成就労制度について、転籍制限の緩和などで実習生の働きやすさの向上が見込まれるものの、我々地方の中小企業にとっては賃金の高い都市部への人材流出などが大いに懸念される。また制度についての詳細な要件は、主務省令で定めることとされており、監理団体は引き続き動きを注視し、適切に対応しなければならない。当協議会でも関係機関の方々との連携のもと、皆様に有益な情報の提供・共有を推進していきたい」との挨拶がありました。

次いで、令和5年度事業報告・収支決算、令和6年度事業計画・収支予算、会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

議案審議の後、高松出入国在留管理局山内統括審査官、外国人技能実習機構高松事務所玉村所長、(公財)国際人材協力機構高松駐在事務所田井所長、香川県経営支援課高林課長、香川県労働政策課渡邊課長より挨拶並びに実習生受入組合が留意すべき事項等についての説明をいただき、会は終了しました。

総会終了後には、吉井健人行政書士より「新制度に関する法律案、法改正について」をテーマにご講話いただきました。

本協議会は組合が実施する技能実習生受入事業の適正な運営を推進することを目的に、受入事業に関する情報交換会・意見交換会、施策普及の為のセミナーや講習会の開催、調査研究等を実施しております。本協議会に関するお問い合わせは、香川県中央会事業振興部(TEL 087-851-8311)までお願いいたします。



▲増田副会長

第1回 外国人技能実習制度適正化事業講習会開催のお知らせ

本会では外国人技能実習生受入事業の適正な運営を図るための講習会を下記の要領で開催いたします。ぜひ、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 1.開催日時 令和6年9月19日(木) 14時00分～15時00分
- 2.開催場所 ホテルパールガーデン2階「讃岐」
高松市福岡町2-2-1 TEL 087-821-8500
- 3.内 容 「技能実習制度運用要領の改正について」
「監理団体及び実習実施者への実地検査について」
講師:外国人技能実習機構 高松事務所

お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会 事業振興部 / TEL.087-851-8311

会員ニュース

「三木町ふるさとキャリアビジョン講演会」開催

協同組合三木工業クラブ

6月21日、三木中学校(三木町)にて、同校2年生の生徒を対象に三木町ふるさとキャリアビジョン講演会が開かれました。「若者が帰ってくるふるさとを創る」という基本方針の実現に向けた取組として、三木町内企業の社員等が学校を訪問し、生徒に対して「企業が求める人物像」や「大手企業にはない中小企業の魅力」などを伝えることにより、三木町に対する愛着や誇りを育み、将来の職業選択に役立ててもらうために、協同組合三木工業クラブと三木町、三木中学校の3者が連携して開催されました。また、今回の講習会を通して、早期のキャリア教育や引き続き10月に予定されている職場体験に繋がることを目的としています。

協同組合三木工業クラブの会員企業で、食品製造や道路標識の製作、金属加工などを手がける5社が参加しました。各社の代表者が15分ほどの持ち時間で、事業内容や製造工程、商品に込める思いなどを説明があり、生徒たちは熱心に聴講されていました。



▲挨拶をする伊藤三木町長



▲堀理事長(協同組合三木工業クラブ)



▲会場の様子

お知らせ 1

「事業継続力強化計画」を策定しませんか？

自然災害や感染症拡大の影響は、個々の事業者だけでなく、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組内容（事前対策）をとりまとめた計画（名称：事業継続力強化計画）を国が認定する制度が創設されています。

計画には1社で作成する単独型と、複数の企業が連携して作成する連携型の2種類があります。連携型は、企業同士が連携することによって、さらに効果的な対策を立てることができる、という点が特徴になります。

なお、認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

詳しくは（独）中小企業基盤整備機構ホームページ「BCPIはじめの一步 事業継続力強化計画をつくろう」(<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>)にてご確認ください。



▲認定企業に活用いただけるロゴマーク

人手不足解消を目指す皆様へ

～「中小企業省力化投資補助金」のご紹介～

中小企業省力化投資補助金とは

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつながることを目的とした補助金です。

補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象商品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画(※1)に取り組むものを対象としています。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件(※2)を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1.公募要領「4-1.補助対象事業の要件」を参照。

※2.公募要領「4-2.補助対象事業者の要件」を参照

補助対象製品のカテゴリ

○清掃ロボット ○配膳ロボット ○自動倉庫 ○検品・仕分システム ○券売機
○自動精算機 ○測量機 ○オートラベラー など

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

中小企業省力化投資補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



— お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業コールセンターまで —

ナビダイヤル 0570-099-660

IP電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595

●受付時間:9:30～17:30/月曜から金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

また全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。
ご利用にはホームページより事前予約が必要です。
香川県省力化補助金事務局(住所:高松市今里町6番地15)



円安等による物価高の影響で消費者マインドが低下していることから、景況感が低下。

2024年6月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●高松空港近くにある組合員のうどん店では、外国人観光客のツアー団体(台湾、韓国)よりランチの予約を受けるようになった。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比70.4%、前年同月対比で104.6%(5月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による4月の冷凍食品生産数量は昨対100.3%となり、先月に引き続いて昨年対比を上回った。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が87.9%、フライ類以外の調理食品が105.1%、菓子類が94.7%となり、先月同様に生産数量の多いカテゴリーの増産により、全体の底上げにつながった。業態別では市販用は101.4%、業務用が98.4%となった。協会のデータとは多少異なるが、これまでの度重なる商品の値上げによって、中には工場の稼働状況が悪化してきているところも見受けられる。売上原価、エネルギー費や人件費の高騰分は商品への価格転嫁が必要であるが、稼働状況も考慮しながら決定しなくてはならず、非常に難しい経営判断が必要になってくることが考えられる。(冷凍食品)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●繊維製手袋についてはUVカット商品中心の動きとして、市場では紫外線予防がメディアで取り沙汰される時期でもあり、数字では判らないが梅雨入りが平年より遅かったことが好影響の理由の一つだと思われる。また価格帯は変わらずだが、全体的に他の低価格商品に押され気味の傾向は顕著になってきている。(手袋) ●メーカーからの発注が少ない。在庫を抱えているメーカーが製品注文を調整しているようである。学生服関連も同様である。(縫製)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●円安が進む影響は大きい。材料価格は更に値上げとなり、「売れそうにない価格」となることで、業者・商社は海外材料の輸入をかなり絞ってきた結果、今後の国内流通木材の品薄を予測している。また、北海道産木材も需要過多で品薄が続いている。(家具) ●住宅需要が停滞しており、木材製品の流通が極端に悪化している。物価高の影響もあり、業界を取り巻く環境が悪くなっている事が原因の一つと考えられる。(製材) ●住宅着工戸数は減少しているが、木材価格全般が値上がりしているため売上高は横ばいで推移している。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月の状況は、前年月比よりも悪化している。地場産業の動きが思わしくなく、得意先自体も厳しい状況にあると思われる。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナウイルスの拡大で中止していた「あじストーンフェア」を5年振りに主催した。開催期間中はお客様で賑わい全般的な評価も良かった。今後の売上に期待したい。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●先月同様に受注、生産ともに低調である。(鋳物) ●各社、思ったより受注が好転していない。引き続き売上等は減少傾向が続いている。特に県内の企業からの受注について減少傾向が続いている。(鉄鋼) ●依然として県内物件は少ない状況にあり、小規模FABは山積みが多いところが多く上位グレードFABの協力加工で受注量を確保して工場は一定程度稼働している。しかし、地場物件はゼネコン間の競争も厳しくなり価格面は低下傾向にある。また、物流2024年問題でも影響がでている。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様に安定操業が続いている。業況に変化はない。(造船)
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●業界全体として注文状況は好転していると感じられる。当組合でも小口注文を中心に注文数が戻って来ていると思われる。(団扇) ●各組合員の事業状況はあまり良くないようで、スーパーや百貨店の販売企画もなく、独自で売上を上げるのに大変な状況となっている。香川県内の小売は努力して少し良くなってきている。(漆器) ●前年同月比としては変わらない状況であるが、前年もあまり良くなかったので、寝具関係は消費の優先順位が最後の方になっていると思われる。(綿寝具)
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●物流2024年問題の影響で、食品・商品の産地直送が難しくなり着荷状態が悪い物が多い。例えばサクランボのような果物に傷みが多く見られる。(青果物) ●激変緩和措置の期間が年内までとの発表があったが、その出口戦略は示されていないので、注視する必要がある。円安等による仕入れ値上昇により、収益が悪化している。円滑な販売価格への転嫁が必要である。閉店を決めるSSが増加していると感じる。(石油) ●ここ2~3年大手量販店の価格を盾に交渉する場面が減っている。全国電機商業組合と公取が主導し、地元組合が実施の現地立入り調査及び違反チラシの通報で、量販価格が上昇気味であるためである。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元顧客は物の値段、サービスの値段が留まることなく上がり続けていることから、少々の値上げ、少々の減税では財布のヒモを緩めることもなく、高額品需要を除き、消費の上昇には結びついていない。それを補うかたちで、インバウンド客が増え続けており、今のところ、大きな売上には結びついていないが、以前に比べて円安の影響かアジア系のお客様は洋服や雑貨を購入される方も多く、店の方針や品揃えによっては今後の需要を喚起できる伸び代はあり、期待が持てる。インバウンド客は店舗が開店する前の朝早くから店舗が開店後の夜遅くまで商店街内を歩いている人も多く、一日を通して街には活気、賑わいをもたらしている。また、日々の交通量を測ってはいるものの、この人たちがどのルートから来ているかの実態が把握できていない(空港や船での来航数は県では把握済、JRやバス、車等の陸路での入り込み数が不明)。商店街でも既にコロナ禍前のインバウンド客の通行量を超えているものと思われ、今後もこの状況は拡大傾向で続くことにある。一般消費者は終わりの見えない物価高騰により、節約を余儀なくされて生活防衛に舵を切っているが、一方、富豪層は年初来の株高傾向や企業の業績向上による高配当もあり、懐具合は豊かであり、変わらず、輸入時計や特選ブランドのバッグ、美術品、旅行等の高額品需要を牽引しており、小売全体の売上も底上げされるほどである。度重なる円安起因の輸入商品価格値上げに対してもあまり影響を受け

6月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-12.5ポイントで前月調査の-16.7ポイントから4.2ポイントの改善、収益DI値は-27.1ポイントで前月調査の-31.3ポイントから4.2ポイントの改善、景況DI値は-43.8ポイントで-35.4ポイントから8.4ポイントの悪化となった。

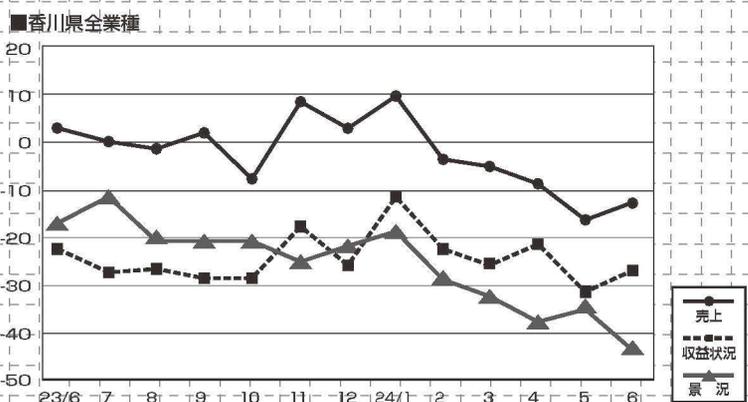
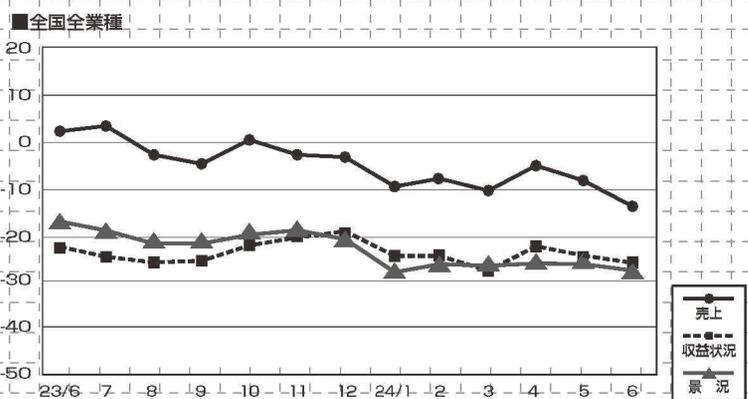
非製造業	<p>商店街</p> 	<p>すでにブランド品の需要を支えており、一般消費者との間に消費の二極化が進んでいる。高松駅商業施設開業によるマイナスの影響は一部の店舗(食品、飲食店、高齢者向けアパレル)でまだ続いている。(高松市①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月に入り人通りが少なく20日間は嘆きの声も聞こえてきた。原材料の値上げ、人手不足、諸々の経費高騰等、経営継続への不安等深刻な話もあり、売上は昨対より減少になった。その後10日間は、インバウンド客(台湾・香港・上海などの購入者が多かったように思う)の来街者が増え、大幅増となった。結果6月は増加になったが経費の高騰で収益状況は良くない。(高松市②) ●暑さのせいで通行量が極端に減少している。仏の手の休憩椅子に座って、ホッと一息という姿がよく見られる。風の通りが良く、少し涼しいと好評である。(丸亀市①) ●「国民の祝日」がなく、これと言った行事もない月で、街の人通りが相変わらずの中、消費の冷え込みだけが続いた。6月14日の年金支給日は、「ささやかな贅沢」と言って、近所のお好み焼き屋で昼ごはんを食べていた高齢者のグループが居たが、今の社会情勢の一端に感じた。(丸亀市②) ●多くの商店街関係者の心中を想像すると大多数の国民が中流以下を自認する世の中で、租税・光熱費・教育費・通信費・燃料費・車庫維持費・住宅関連費・生活必需品の次に食費、その次に趣味嗜好、買回品だと考えると、購入方法も大きく変化した現在、中小・零細小売業者は変化と悪化の中で今更ではあるが苦境にある。(観音寺市)
	<p>サービス業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高により影響がある上に取引条件が厳しくなっているところがある。(情報) ●観光地、旅館、ホテル、飲食業等に於いては、インバウンド消費の増加傾向のニュースが流れ、街中でも外国人旅行者をよく見かけるようになってきたが、美容業界では、東京を初め大都会で外国人のお客様をターゲットに絞って打ち出す珍しい美容室も出てきているものの、香川県では中心部の街中のサロンに観光ついでの旅行慣れた外国人が日本の美容室体験で立ち寄る程度で、他業種のようにはなかなか上手くいかないようである。(美容)
	<p>建設業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●本格的な暑さが到来し、業種柄熱中症対策にも力を入れていく必要があるが、労働環境の改善や、ここ数年で空調服の普及率も上がっていることもあり、十分な対策を講じている所が多い印象である。組合を通して、空調服の推奨、販売等も開始しているが、機能重視のため、地域量販店の価格帯には対抗できていない。(総合建設)
	<p>運輸業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年5月の輸送実績は対前年同月比で営業収入107.5%と増加し、輸送人員は98.5%と減少した。(タクシー) ●令和6年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は6.7%増となり、対前月比では1.9%減となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は7.7%増となった。(トラック) ●国土交通省が6月28日に「標準的運賃」に係る実態調査結果の公表を行った。今回の調査(令和5年度)では、「運賃交渉を行ったトラック事業者は約71%、このうち荷主から一定の理解を得られた事業者は約75%で、即ち、事業者全体のうち運賃交渉について荷主から一定の理解を得られた事業者は約53%であった」と発表された。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

DI値の推移(対前年同月比)



商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリー-S・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実にに向けたサポート強化

〈お客さまライフステージ〉



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)	
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする運転資金	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円
	中小企業事業	6億円
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)	
利率(年) (注2)	国民生活事業	基準利率
	中小企業事業	基準利率
担保	無担保	

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

2024年12月2日から、現行の保険証は発行されなくなります

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

今から使おう！マイナ保険証 なにが変わったの？



お手元にある有効な保険証は、最長で来年12月1日（※）まで使用可能です。
マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。
※有効期限が2025年12月1日より前に切れる場合は、その有効期限まで



ポイント
1

医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。



ポイント
2

手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

電話：087-811-0570（音声案内④）

詳しくは、加入している医療保険者（保険証に記載）にお問合せください

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	成瀬は天下を取りにいুক	宮島未奈	新潮社/1,705円
2	ポケットモンスター ポケモン大図鑑1020+	村田直人	小学館/1,100円
3	頂を目指して	石川祐希	徳間書店/1,870円
4	暗殺	柴田哲孝	幻冬舎/1,980円
5	syunkonカフェごはん8 読むとやる気が出る簡単絶品レシピ	山本ゆり	宝島社/1,298円

香川県書店商業組合調べ